

(学生入居) 市営住宅への入居者募集案内

市営住宅のコミュニティ活性化に向けた学生入居のモデル的取組み

申込みにあたっては、この「入居者募集案内」をよくお読みになってから
お申し込みください。

金沢市都市整備局住宅政策課

1 はじめに

市営住宅では、入居者の高齢化等の進展により、町会活動の活力低下が課題となっています。

そこで、市営住宅に住みながら、町会活動に参加することで、町会の活性化、市営住宅のコミュニティの維持・向上を図ることを目的とし、試験的に学生を募集します。

2 申込資格・入居条件等

(1) 申込資格

金沢市及び金沢市近郊の4年制大学・大学院に在籍する学生であること

※金沢市近郊（野々市市・白山市・津幡町・かほく市・内灘町）

※入学予定の方は申込みできません。

(2) 募集形態

①単身入居

②複数人による入居（ルームシェア）

・ルームシェアの場合、2名までとし同一大学に限ります。

(3) 入居条件

①市営住宅が属する町会に加入し、町会活動（夏祭り等のイベント運営・参加、除草等の美化活動、防災訓練、ごみ当番など）に参加すること

②活動報告書を月1回提出すること

③入居月から3カ月間 入居後半年 入居後1年 市担当者と面談すること
（更新による2年目以降は、年4回程度予定）

④入居を申込む学生全員が、暴力団員でないこと

（申込にあたっての注意事項）

・入居資格の審査にあたっては、市が必要事項に応じて学校や関係先などへ確認をすることがあります。

・申込書など受付した書類は返却いたしません。

3. 受付方法

住宅政策課窓口で受付を行います。

・提出物

学生証の写し（又は在学証明書）、住民票等

4 対象市営住宅・住戸・家賃等

(1) 対象市営住宅

大桑町住宅（大桑町平地内）



(2) 対象住戸

8 棟 106 号：3DK（ダイニングキッチン＋洋室 4.5 畳＋和室 6 畳＋和室 6 畳）

11 棟 105 号：3DK（ダイニングキッチン＋和室 6 畳＋和室 6 畳＋和室 4.5 畳）

(3) 家賃

8 棟 106 号：月額 19,400 円／戸

11 棟 105 号：月額 20,600 円／戸

※家賃は戸当たりとなります。ルームシェアとする場合も同額です。

※家賃は変更になる場合があります。

(4) その他の費用

項目	金額・条件
敷金	不要
共益費	町会の定めによる。※
町会費	町会の定めによる。※
駐車場使用料	月額 1, 5 7 0 円／台
電気・ガス・上下水道	入居者負担
退去修繕費	必要（破損部分のみ）

※共益費、町会費は入居者負担になります。

(5) 住宅の設備

市営住宅では、住宅に備え付けられた住宅設備以外は入居者側で準備いただく必要があります。

市で設置	浴槽（ガス給湯器）、エアコン（各戸に1台） 台所（ガステーブルコンロ、ガス小型湯沸器）、 各室の照明器具
入居者が必要に応じ 設置	TV、冷蔵庫、洗濯機等の生活家電、 インターネット契約 等

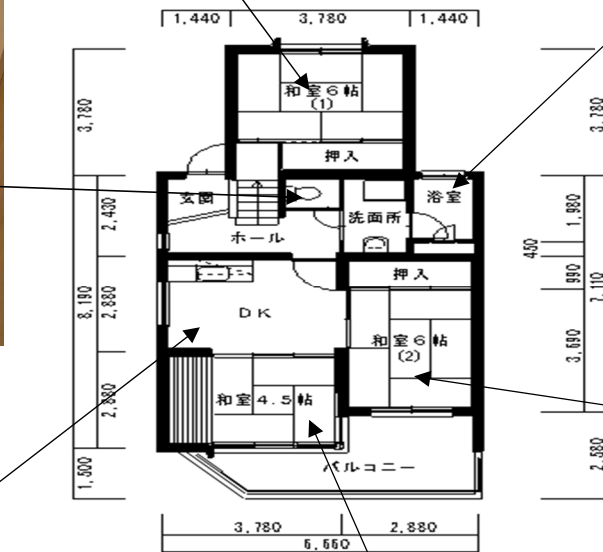
※エアコンを増設する際は電力会社との契約アンペアの変更（上限 30 アンペア）や電気工事等が必要となることがありますので、住宅政策課までご相談ください。
また、増設する際のエアコンは窓用となります。（同時に使用する場合は2台までです。）

5 対象住戸の間取り

8棟106号 (築45年)



11棟105号 (築45年)



6 入居期間

入居期間は、入居日から1年間（卒業するまで更新が可能）です。

※1年ごとに更新手続きが必要になります。

※入居期間中に申込資格を満たさなくなった方は、住宅を明渡ししていただきます。

（例：大学を退学された方、町会活動等に参加せず報告書の提出がない方）

7 入居開始時期

・入居開始時期

- ・申込されてから3カ月程度

8 入居にあたっての注意

- （1）階段、廊下など共同で利用する箇所も多いため、入居者がお互いに協力して、快適な生活を営めるよう努めてください。
- （2）町会活動の参加状況について、活動報告書を提出してください。
（夏祭り等のイベント運営・参加、除草等の美化活動、防災訓練、ごみ当番など）
- （3）入居月から3カ月間 入居後半年 入居後1年 市担当者と面談すること
（更新による2年目以降は、年4回程度予定）
- （4）共益費・町会費は町会運営に必要になりますので必ずお支払いください。
- （5）入居は在籍する学生に限りますので、学籍を喪失した場合は退去していただきます。
- （6）住宅の模様替えや増築は認めていません。ただし、あらかじめ金沢市から承認を受けたときはこの限りではありません。
- （7）騒音は周囲の入居者に不快感を与えるばかりでなく、トラブルの原因になりますので十分注意してください。
- （8）日常のごみは搬出日とルールを守ってください。
- （9）市営住宅では、ペットの飼育はできません。

9 家賃等の支払方法

(1) 家賃及び駐車場使用料

- ・納付書にて月末までにお支払いください。

(2) 共益費

- ・入居者が共同で使用する共用部の電気代、水道料、町会費、その他の支払いは、町会にご確認ください

※入居する部屋の電気代、水道料及びガス代は入居者自身で契約のうえ、お支払いください。

【お問合せ】

金沢市都市整備局住宅政策課 市営住宅管理係

金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2331

mail : jyuutaku@city.kanazawa.lg.jp